

**第5回青森市農業委員会定例総会
議事録**

1. 開会日時： 令和2年4月7日（火）午後3時30分

2. 開会場所： ラ・プラス青い森 2階 メープル

3. 閉会日時： 令和2年4月7日（火）午後4時24分

4. 議 案

議案第24号 令和2年度の主な事業計画について

議案第25号 「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び
「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について

議案第26号 農業者年金の加入推進活動について

議案第27号 全国農業新聞の普及拡大について

5. 報 告

報告第17号 事務局職員の任免について

報告第18号 令和元年度農業委員会活動実績について

報告第19号 青森市農業委員会事務処理規程の一部改正について

6. 委員の出席状況（議席番号及び氏名）

1番 秋谷 進	2番 穴水 佳行	3番 一戸 昭憲
4番 大柳 壽憲	5番 鎌田 清勝	7番 工藤 隆志
8番 窪寺 洋志	9番 高坂 繁光	10番 齊藤 光朗
13番 堤 武久	14番 奈良岡 めぐみ	15番 西澤 清光
16番 西塚 伸	17番 福士 修身	18番 福田 公夫
19番 安田 昌樹	(以上16名)	

(欠席者)

11番 佐藤 紘一	12番 澤田 今日一
-----------	------------

(以上2名)

7. 農地利用最適化推進委員の出席状況（議席番号及び氏名）

1番 工藤 努	6番 風晴 繁雄	10番 佐藤 量一
11番 小泉 作郎	12番 斉藤 直美	13番 石川 正光
17番 三上 紘史	18番 出町 鉄昭	19番 成田 貴吉

(以上9名)

(欠席者)

2番 澤田 秀一 3番 工藤 榮 4番 工藤 隆正
5番 木立 忠徳 7番 山内 洋一 8番 山田 正樹
9番 木立 れい子 14番 豊川 明子 15番 野呂 正幸
16番 天内 輝明
(以上10名)

8. 来 賓

青森市議会議長 長谷川 章悦
青森市農林水産部長 加藤 文男
一般社団法人青森県農業会議会長 山本 康樹
一般社団法人青森県農業会議事務局長 神 康仁

9. 会議に従事した職員の職・氏名

事務局長 永澤 治 参 事 竹内 芳 分室長 坂本 公平
主 幹 堀内 和之 主 幹 櫻田 正 主 幹 太田 年紀
主 査 工藤 武 主 事 雪田 幸誠 専任員 玉熊 一美

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期、議事、報告、その他、閉会)

○事務局参事

ご案内の時間となりました。本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の竹内でございます。よろしくお願いいたします。

まず皆様へのお願いでございます。携帯電話につきましては、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

次に本日の日程でございますが、第5回農業委員会定例総会の終了後に、引き続き、友交会総会に移り、収支予算案の審議等を行っていただき終了という流れになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第5回青森市農業委員会定例総会の議案書1ページにあります『次第』に従いまして進めてまいります。ただ今の出席委員は在任委員18名中、16名で、『農業委員会等に関する法律第27条第3項』の規定により、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

最初に、開会の言葉を、西澤会長職務代理者 からお願いいたします。

○西澤 清光会長職務代理者

ただ今から、第5回青森市農業委員会定例総会を開会いたします。

《 開 会 》

○事務局参事

次に『青森市農業委員会憲章』唱和でございますが、今回は新型コロナウイルス感染防止のため、発声は会長の読み上げのみとし、皆さんは、声を出さずに心の中でご唱和くださいますよう、よろしく願いいたします。お手元の議案書の裏表紙をご覧ください。恐れ入りますが、皆様その場へのご起立をお願いいたします。

それでは、会長よろしく願いいたします。

○福士 修身会長

それでは、私が読み上げますので、委員の皆さんは声を出さずに、心の中でのご唱和をお願いいたします。

《 青森市農業委員会憲章 唱和 》

○事務局参事

ご着席をお願いいたします。会長ありがとうございました。

次に、青森市農業委員会福士会長よりご挨拶を申し上げます。福士会長、よろしく願いいたします。

《 福士会長 挨拶 》

○事務局参事

福士会長、ありがとうございました。

次第に従いまして、ご来賓の皆様から、ご祝辞を賜りたいと存じますが、小野寺 青森市長につきましては、公務のため本日の出席がかなわなかったことをご報告申し上げます。それでは、青森市議会 長谷川 章悦議長様から、ご祝辞を賜りたいと存じます。長谷川議長、よろしく願いいたします。

《 市議会議長 祝辞 》

○事務局参事

長谷川議長、ありがとうございました。

次に、一般社団法人青森県農業会議 山本 康樹会長様から、ご祝辞を賜りたいと存じます。山本会長、よろしく願いいたします。

《 県農業会議会長 祝辞 》

○事務局参事

山本会長、ありがとうございました。

本来であればご臨席を賜りました全てのご来賓の皆様から、ご挨拶をいただくところではございますが、時間の関係などもございますので、大変失礼とは存じますが、以降、ご芳名のみでのご紹介とさせていただきます。

青森市農林水産部部長 加藤 文男様です。

一般社団法人青森県農業会議事務局長 神 康仁様です。

ありがとうございます。ここで、長谷川議長、並びに加藤部長におかれましては、公務のため、ここで退席となりますことを、お許しいただきたいと存じます。

委員の皆様、拍手でお見送りください。

《 退 席 》

それでは、会議に入ります前に、本日出席の事務局職員を紹介させていただきます。

《 出席の事務局職員紹介 》

それでは、会議に移りますが、議長につきましては、『青森市農業委員会総会会議規則 第7条』の規定により、会長が務めることとなりますので、福士会長、議長席の方へご移動をお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、『総会会議規則第27条』で、「総会中は、みだりに議席を退くことができず、やむを得ない事由があるときは、議長の許可を得て退席することができる」こととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、福士議長、議事の方をよろしくお願いいたします。

○議長（福士 修身会長）

それでは、会議に入らせていただきます。議事進行にあたり皆様のご協力をお願いします。

また、会議で発言する際は、挙手の上、議長の許可を得てから、ご起立をいただき、議席番号を告げてから発言されるように、ご協力をお願いします。

○議長（福士 修身会長）

最初に議事録署名者の指名ですが、議長から指名してよろしいかお諮りいたします。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議事録署名者は、13番 堤武久委員、14番 奈良岡めぐみ委員にお願いいたします。

○議長（福士 修身会長）

続きまして会期を定めます。会期は本日1日と決定してよろしいかお諮りをいたします。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（福士 修身会長）

それでは、議案の審議に入ります。

議案第 24 号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

4 ページをご覧ください。

「令和 2 年度の主な事業計画（案）」ですが、項目の 1 から 12 まで、順番にご説明いたします。

まず、1 の『定例総会』につきましては、本日開催の第 5 回定例総会のほか、来年 1 月下旬に開催の計 2 回を予定しております。

2 の『月例総会』につきましては、毎月 10 日前後に開催する予定で、①農地の権利関係等については毎月審議します。②の関係機関に提出する要望事項の審議は 6 月に、③の令和 3 年度の農作業標準労賃の策定は 12 月に予定しております。

3 の『運営協議会』につきましては、定例総会の開催前などに運営協議会委員の皆様にお集まりいただき、定例総会に付議する案件等について審議を行います。

4 の『農地利用最適化協議会』につきましては、農地利用の最適化に向けた取組に資するため、必要に応じて開催します。

5 の『遊休農地対策』につきましては、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して利用状況調査を実施し、必要な指導並びに利用意向調査等を実施いたします。

6 の『農地あっせん会議』と 7 の『和解仲介会議』につきましては、これまでと同様に、個別の事案に応じて随時開催する予定となっております。

8 の『青森県農業会議関係』につきましては、表の①から④に記載しているとおりとなっております。③ですが、令和 2 年度の青森県農業委員会大会は 11 月 19 日に、青森市で開催される予定となっております。

9 の『農業者等との意見交換会』につきましては、「人・農地プランの実質化」への取組の中で行っていきたいと考えております。

10 の『東青地区農業委員会連絡協議会関係』につきましては、青森市が事務局を担任しており、令和 2 年度の東青地区農業委員会大会及び研修会は、7 月 29 日に平内町が幹事として開催する予定となっております。

11 の『研修会等』につきましては、①各種制度等に関する研修会の開催を予定しておりますほか、③青森県 10 市農業委員会協議会が 10 月にむつ市で予定されております。

12 の『農業委員会活動』につきましては、農業委員、推進委員の皆様が、日常的に実施しております活動をもとに、『農業者年金への加入推進』と『全国農業新聞の普及

推進』について、ご尽力いただくとともに、『家族経営協定』の推進にも積極的に取り組む必要がありますので、情報提供などのご協力をお願いいたします。

また、令和元年度から『人・農地プランの実質化』への取組が進められ、農業委員会の役割として地域協議の場への参加や農業者の意向把握への協力が重要となっていることから、令和2年度についても引き続き、連携していくこととなります。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりましたので審議に入ります。本案に関するご質問・ご意見がありましたら、どうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、お諮りいたします。本案については、ご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第24号については、議案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第25号を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

それでは、6ページになります。6ページから13ページまでの別紙様式2というところが、令和元年度の活動実績を記載している「点検・評価」となっております。それでは、6ページの方からいきます。「1 農業委員会の状況 令和2年3月末現在」ですが、こちらの方は、3月での青森市の農地の状況、上の方に耕地面積、経営耕地面積という表がございます。そのほか、農家戸数等の表がございますけれども、こちらの方は、ちょっと一つだけ、耕地面積について、田んぼ、畑、合計の面積がありますけれども、ここの計は国の「耕地及び作付面積統計」の方からとっておりまして、計の方が四捨五入の関係で合わないところがございますのでご了承ください。そのほか、記載されている数字については、農林業センサスに基づいた数字であるもの、農業委員会で把握したもの、あと市の農業政策課と実績を確認して記載された内容となっております。

ります。

続いて7ページです。担い手への農地の利用集積・集約化の実績についてです。「1 現状及び課題」に記載のとおり、平成31年3月までの集積面積は3,983.5haで、管内の農地面積8,470haに対する集積率は47.0%となっております。

「2 令和元年度の目標及び実績」については、こちら市の農業政策課で最終的な実績を集計中で、例年、4月中旬頃に実績が出ますので、実績に関する数値は入っておりません。県・国に提出する際は、令和元年度実績を記載して、提出したいと考えております。

続きまして8ページになります。新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。「2 令和元年度の目標及び実績」をご覧ください。参入目標①の11経営体に対し、参入実績②が7経営体で、達成状況は63.6%、また、面積については、目標11haに対し、実績が4.8haで達成状況は43.6%となっております。

続いて9ページです。遊休農地に関する措置の実績についてです。「1 現状及び課題」の遊休農地面積（B）に記載のとおり、平成31年3月までの遊休農地は164haとなっております。令和元年度の解消実績は「2 令和元年度の目標及び実績」、こちらの解消実績の②に記載のとおり16haとなっております。

続いて、「3 2の目標の達成に向けた活動」については、上段に活動計画がありまして、下段には利用状況調査及び利用意向調査のそれぞれの活動実績を記載しております。

続いて10ページをご覧ください。「違反転用への適正な対応」についてですが、令和元年度は県へ報告した違反転用はありませんが、引き続き、周知及び農地パトロールを徹底していく必要があるものと考えております。

続いて、11ページです。農地法等の事務に関する点検になります。令和元年度は、「1 農地法第3条に基づく許可事務」の処理件数が162件、「2 農地転用に関する事務」の処理件数が23件となっております。

12ページになります。上段の表が、「農地所有適格法人からの報告」についての令和元年度の実施状況になっております。22法人全てから報告書が提出されたという状況です。下の表が賃借料情報の調査・提供をはじめとした情報の提供等についての実施状況ということでご覧のとおりとなっております。

続いて、13ページです。上段が地域農業者等からの要望・意見などについて、12月に開催いたしました「人・農地プランの見直しに係る話し合い」の中でありました要望・意見として、ほ場整備、こちらに関する意見を記載し、その下に対処内容として、取組内容を記載してございます。

下段の方が事務の実施状況の公表ということで、総会等の議事録のホームページへの公表についてと、国・県の方へ提出した2件の意見の概要等についての結果となります。ここまでが、「点検・評価」という所になっておりまして、続いて、14ページから16ページまでの所が別紙様式1、令和2年度の目標及びその達成に向けた「活動計画」となっております。

14ページの、「1 農業委員会の状況」については、さきほどご説明しました6ペー

ジ目の「点検・評価」と同じ内容となっております。

15 ページご覧ください。15 ページ以降には、各項目について前年度までの実績等を基に、目標値を定めておりますが、15 ページの上段ですね、「担い手への農地の利用集積・集約化」の現状及び目標については、さきほど点検評価の7 ページの方でもご説明しましたとおり、農業政策課で集計中の部分があり、現段階では数値が入っておりませんが、ご了承をいただきたいと思います。続いて15 ページ中段から下にかけては「新規参入」についての目標を、平成30年度に策定いたしました「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」のとおり記載しております。

続いて、16 ページご覧ください。「遊休農地に関する措置」についての目標ですが、こちらは過去3か年の平均から、遊休農地の解消面積を13haとしておりますが、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」における目標であります遊休農地ゼロを目指すほか、「違反転用への適正な対応」について記載のとおりとしております。

以上、「点検・評価」及び「活動計画」につきましては、定例総会での承認を受けた後、市のホームページで公表し、公表後に速やかに県に報告する運用となっておりますけれども、公表方法につきましては、今後、農業委員会の上部団体である全国農業会議所のホームページの方で、一覧で公表される形に替わる予定という風に伺っておりますのでお知らせいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりましたので、それでは本案に関するご質問・ご意見がありましたら、どうぞご発言ください。どなたかございませんか。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りをいたします。本案については、ご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第25号については、議案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第26号を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

18 ページをご覧ください。

農業者年金については、農業者に広く周知し、一人でも多くの新規加入者を確保することが課題となっております。

国から示された「第4期中期目標」では、「20歳から39歳までの基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者の割合を、令和4年度末までに25%に拡大する」とともに、女性農業者の新規加入については、「20歳から59歳までの女性の基幹的農業従事者に対する農業者年金の被保険者割合を29年度末の9.3%から令和4年度末までに17%に拡大する」ことを目標に取り組むよう示されております。

なお、これに基づく青森市の令和2年度新規加入目標数は、青森・浪岡両地区の合計で7名、うち20歳から39歳の目標数は6名、女性農業者の目標数は2名となっております。

次に、昨年度の実績については、計5点を記載しております。取組の結果については、資料19ページの4番に記載のとおり、令和2年2月20日現在の青森市内の被保険者数は50名で、そのうち新規加入者数は、目標数7名のところ、実績は青森地区1名、浪岡地区8名の合計9名で、加入勧奨中の者は、青森地区3名、浪岡地区2名となっております。

次に、19ページには5番に「加入推進活動の課題」として、(1) 制度の周知と普及から (3) 実施体制までの3点、計10項目を記載しております。

以上を踏まえた、6番「令和2年度加入推進強化の取組み」ですが、1点目として、広報媒体を活用すると共に、各種会合等の機会を利用して普及活動を実施し、2点目として、「加入推進名簿」を作成し、3点目として、各農業委員・農地利用最適化推進委員が、年間1人以上の新規加入者の確保を目標に、農協や事務局と一体となって、戸別訪問を実施すると共に、加入推進部長・農協担当者・事務局等を含めた加入推進対策会議を開催し、新規加入者確保に向けて、粘り強く活動していきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりましたので、本案に関するご質問、ご意見ありましたら、どうぞ。ご意見ございませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りをいたします。本案については、ご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士 修身会長)

異議なしと認め、議案第26号については、議案のとおり決定いたします。

○議長(福士 修身会長)

続けて、議案第27号を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

22ページをご覧ください。

「農地利用の最適化」を進めるに当たり、情報提供活動は必要不可欠であり、その中核となる全国農業新聞の普及推進はますます重要なものとなっております。

2番に「普及目標部数」、3番に「購読部数の現状」を記載しております。青森市は普及目標の78部に対しまして、令和2年3月1日現在で69部と、普及目標を9部下回っている状況です。

4番に「重点普及対象」として、認定農業者や新規就農者など10の対象者を挙げておりますが、これを念頭に、23ページ5番の「農業委員会による普及拡大運動の取組み」を進めようとするものであります。

なお、新規普及部数を3部以上獲得した農業委員・農地利用最適化推進委員に対し、青森県農業委員会大会で、「普及拡大特別賞」が授与されることとなっております。

当委員会におけるこれまでの普及拡大特別賞の実績ですが、平成30年度は2名、令和元年度は2名の方が受賞しております。令和2年度も「全国農業新聞」の普及拡大のため、農業委員並びに推進委員の皆様にはより一層のご協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長(福士 修身会長)

説明が終わりました。それでは、本案に関するご質問、ご意見ありましたら、どうぞ。

○各委員

(質問等なし)

○議長(福士 修身会長)

それでは、お諮りをいたします。本案については、ご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第 27 号については、議案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

次に、報告事項に入ります。報告第 17 号について、事務局から報告を願います。

(分室長 報告文のみ朗読)

○事務局

24 ページをご覧ください。

去る 3 月 5 日、令和 2 年度の人事異動案について人事課から協議があり、その後、農業委員会会長、事務局長にて検討した結果を人事課に提出いたしました。

その後 3 月 23 日に人事異動の内示があり、4 月 1 日に発令された内容となっております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま報告第 17 号について報告がありましたが、ご質問などございませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

ないようですので、事務局から新しい職員等の紹介をお願いします。

(事務局長 職員紹介)

○議長（福士 修身会長）

ありがとうございました。

続けて報告第 18 号について、事務局から報告を願います。

(分室長 報告文のみ朗読)

○事務局

はい、説明させていただきます。まず、訂正事項についてお知らせいたします。農業委員様向けにお配りしました「令和元年度農業委員会の活動の概要」27 ページから 28 ページについてでございます。推進委員様向けにお配りしました議案書について

は、訂正差し替え済みでございます。27 ページにおきましては、下から 2 段落目におきます農地の移動等の処理件数について、正しくは差し替え後の件数及び面積となります。次に、28 ページにおきましては、一番下の段落におきます農業経営基盤強化法による利用権設定について、正しくは差し替え後の件数及び面積となります。訂正につきまして、謹んでお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

続きまして報告について説明させていただきます。最初に「農業委員会活動の概要」でございますが、26 ページから 27 ページにかけて、計 2 回の定例総会の概要について、議案と審議結果を議事録に基づき記載しております。

次に、27 ページの中段から、「2 月例総会」となりますが、始めに農地関係事務に関する年間の各法令別の処理状況を記載し、29 ページと 30 ページに、月別処理状況を記載しております。

続く 31 ページと 32 ページには、農業振興関係事務の月例総会での審議概要を議事録に基づき記載しております。

引き続き 32 ページには、「3 運営協議会」の協議案件、「4 農地パトロール説明会」、「5 農地利用最適化協議会」、6 は「農地利用最適化ブロック部会」の内容をそれぞれ記載しております。

次に、33 ページには、「7 人・農地プランの実質化に向けた取組」ということで、農地中間管理事業等改正法で法定化されました委員等の地域の話し合いへの参加状況を会場ごとに記載しております。

8 は、「家族経営協定の調印式」の開催実績となっており、次の 34 ページには、会長・職代等が出席しました会議・研修などを「9 その他、関係する主な会議・研修などへの出席・参加」として、一覧にまとめて報告案を編成しております。

事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第 18 号について報告がありました。ご質問ありましたらどうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、報告第 19 号について、事務局から報告をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

○事務局

36 ページをご覧ください。

この規定の改正は、内容が農業委員会事務局に関するものとなっている青森市農業委員会事務処理規程についてのものでありまして、当該規程の趣旨に変更は生じない、条

文表現や国の法律改正に連動する部分を整合させる等の技術的な改正となっております。第5条の改正は、条文の表現を簡潔かつ整合する内容にしたものでありまして、第7条の改正は、農地法の一部改正、令和元年11月1日に改正になりましたけども、それに伴いまして、引用している農地法第4条第1項第7号が第8号に、同第5条第1項第6号が第7号に号がずれたことから、第7条が今後同様の法改正による影響を生じないように、法律条項の表記部分を削るなど所要の改正をしたものであります。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第19号について報告がありました。何かご意見ありましたらどうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、以上で本日予定した案件と報告を終了いたします。

次に、その他に入ります。まず最初に事務局から何かありましたらどうぞ。

○事務局

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う農業委員会組織運営等の対応について）

○議長（福士 修身会長）

最後に委員の皆さんから、何かありましたらどうぞ。

○各委員

（なし）

○議長（福士 修身会長）

無いようですので、以上で会議を終了いたします。

委員の皆様には、スムーズな議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

○事務局参事

それでは、閉会の言葉を西澤会長職務代理者からお願いいたします。

○西澤 清光会長職務代理者

これを持ちまして、第5回青森市農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 閉 会 》

以上、農業委員会等に関する法律第 33 条の規定により議事録を作成し、青森市農業委員会総会会議規則第 29 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 月 日

議 長（会長） _____

13 番 _____

14 番 _____